

資料 1

2 報告事項

(1) 苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会委員の変更について

下記の委員より辞任届が提出されましたので、受理いたしました。これに伴い、苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条に基づき、補欠として委員を委嘱しましたので、ご報告いたします。

記

・辞任委員 苫小牧商工会議所

事務局長 末松 仁 (退職)

苫小牧魚菜買受人協同組合

理事長 石垣 孝幸 (退任)

・就任委員 苫小牧商工会議所

専務理事 外園 心一

苫小牧魚菜買受人協同組合

理事長 山本 英誠

任期については、苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条第5項に基づき、前任者の残任期間である令和6年10月31日までとする。

(案)

資料2

第4章 行動計画

1 青果部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的な施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	仲卸	買受人 生産者	開設者		
戦略(1)品質管理の徹底						
品質管理の推進と市場のブランド価値の向上						
① 冷蔵・冷凍設備を活用した温度管理の徹底	◎	○		○	日々の点検の継続実施、又、売場温度管理の方法を検討する。	
② 業界団体のマニュアル等に基づいた衛生管理の実施	◎	○	○	◎	トイレの手洗い、電気消灯などに非接触タイプを設置し、運用する。市場の清掃などの美化や売場の点検などを実施する。	
③ 市場内で使用するフォークリフトの電動化の推進	◎	◎		○	市場内で使用するフォークリフト等については、更新時に電動化を検討する。	
戦略(2)生産者との連携強化						
生産者との連携を強化し、生鮮食料品の安定供給に努める						
① 消費者ニーズに合った集荷の推進	◎	○	○		顧客との情報を生産者と共有を図りながら、集荷の推進に努める。	
② 卸売業者は支店と連携し、集荷力の向上	◎				千歳支店と連係を図りながら、集荷に努める。	
③ 集荷ルートや産地を開拓し、市場のコーディネート機能の強化	◎	○	○	○	産地訪問するなど、集荷に努める。	
④ 料理教室の開催など食育の推進	◎	○	○	○	食育の推進につながる事業を実施する。	
⑤ 産地直送など、輸送方法の効率化の推進	◎	○			農産物を直接産地から小売店に配送するなど、鮮度の良い商品の配送を推進する。	
戦略(3)販売力の強化						
新しい販路の拡大						
① 道内や本州に向けて販路の拡大	◎	○	○	○	道内や本州に向けて、市場間取引を拡大していく。	
② 専門家・有識者の協力を得て、農産物ブランド力の強化	◎	○	○		JA、仲卸業者、スーパー等と協力して、農産物のブランド力強化に努める。	
③ 小売店との連携を堅持し消費者ニーズに対応した取組の実施	◎	○	○		小売店との連携を堅持し、顧客情報の共有を図りながら、商品の充実に取り組む。	
④ 規格外商品の販路の充実	◎	○	○		規格外の商品だけではなく、規格外(規格のサイズから外れたもの等)商品についても販路の充実を図る。	
⑤ 仲卸業者、買受人以外への第三者販売の強化	◎				各種イベントでの販売や他都市業者への販売など第三者販売を強化する。	
⑥ 物流機能の効率化の検討	◎	○		○	空港や港が近い交通要衝としての強みを生かし、物流機能の効率化を検討する。	

I
市場の機能強化

1 青果部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	仲卸	買受人 生産者	開設者		
戦略(4) 市場の情報発信と観光機能との連携						
観光機能と連携し生鮮食料品の消費拡大に向けた取り組みを推進						
II 市場の役割の發揮・発信	① 市場の役割や生鮮食料品の情報発信の推進	◎	○	○	◎	市場感謝祭等イベントを通じ、市場の役割や生鮮食料品の情報発信の推進に努める。
	② 隣接する商業施設(ぶらっと港市場)との連携の強化	○			◎	隣接する商業施設(ぶらっと港市場)との連携を強化する。
	③ 「港まつり」や「ホッキまつり」等のイベントに施設や駐車場の開放	○			◎	「港まつり」や「ホッキまつり」などのイベントに施設や駐車場を開放する。
	④ 卸売市場の取引数量、内容等を開示して情報発信の強化	◎				市場法に基づき、卸売市場の取引数量、内容等を開示して情報発信を強化する。
	⑤ インターネット等を活用した、市場や商品の情報発信	◎			○	インターネット等を活用し、市場や商品の情報発信を強化する。
戦略(5) 施設の有効利用と機能強化						
III 市場施設の維持・整備	長寿命化を図りながら施設を有効利用し、維持・整備の実施					
	① 維持整備計画を作成し、計画的な維持・整備の実施	○	○		◎	維持整備計画(P17参照)に基づき、修繕等を実施する。
	② 関係者からの要望で優先度の高いものから整備の実施	○	○	○	◎	建物の状況を見極めながら、関係者からの要望の多いものは、前倒しするなどして修繕等を実施する。
	③ 建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討	○	○		◎	青果棟の整備方針を協議する。
戦略(6) 使用料等の検討						
IV 市場の管理・経営の改善	将来的に市場に必要な費用の積算を行い、使用料等の見直しを実施					
	① 市場に必要な費用の積算を行い、資金計画を作成				◎	投資・財政計画(P18～P20参照)を作成する。
	② 卸売の販売委託手数料の見直しを検討	◎			○	現状に合わせた販売委託手数料の見直しを検討する。
戦略(7) 民間活力の導入						
V 指定管理者制度の検証	指定管理者制度の検証					
	① 指定管理者の業務内容について検証	○			◎	指定管理期間終了前に、業務内容の検証を行う。

1 青果部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	仲卸	買受人 生産者	開設者		
戦略(8)防災対策						
事業継続計画を策定し、市場間の相互応援体制を継続						
V そ の 他	① 各種協定に基づいた他市場との相互応援体制を継続	○			◎ 道内卸売市場による災害時相互応援協定や全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援協定を維持する。	
	② 災害時における業務継続計画(BCP)を確立	○	○	○	◎ 業務継続計画(BCP)の策定する。	
	③ 地震や津波等の災害を想定した訓練を実施	◎	○		○ 様々な災害を想定した避難訓練などを実施する。	
戦略(9)働きやすい環境の整備						
労働環境の改善						
	① 休日や出勤時間等の労働条件の改善	◎	◎		休日増や残業時間の短縮に努めるなど、労働条件の改善に努める。	
	② 若者や女性が働きやすい職場づくりの推進	◎	◎		○ 若者や女性が働きやすい職場づくりや環境美化などに努める。	
	③ 労働負担を軽減する設備の導入など労働環境の改善	◎	◎	○	IT化を進めて、業務の効率化、省力化を図る。	

2 水産物部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	買受人	生産者	開設者		
戦略(1)品質管理の徹底						
品質管理の推進と市場のブランド価値の向上						
① 水産物部運営連絡協議会において衛生管理に関する協議の実施	◎	○	○	○	市場関係者で構成する水産物部運営連絡協議会において、衛生管理を協議する。	
② 北海道産地市場衛生管理マニュアル、HACCPに基づいた衛生管理の実施	◎	○	○	○	北海道産地市場衛生管理マニュアル、HACCPに基づいた衛生管理を実施する。	
③ 活魚水槽を活用した鮮度の保持	◎	○	○	○	活魚水槽の活用により、鮮度が良い活魚の取り扱いの充実を図る。	
戦略(2)生産者との連携強化						
生産者との連携を強化し、生鮮食料品の安定供給に努める						
① 産地市場の強みを活かし、地元鮮魚の取扱の充実	◎	○	○		苫小牧漁業協同組合と連携しながら、地元鮮魚の取り扱いの充実を図る。	
② 産地や他市場との連携を強化し、品揃えの充実	◎		○		市場間取引や他産地との取引を拡大し、品揃えの充実を図る。	
③ 冷凍品や加工品など、消費者ニーズに対応した品揃えの充実	◎		○		顧客との情報を苫小牧漁業協同組合と共有を図りながら、冷凍品や加工品などの集荷に努める。また、展示会等への出展を通じ、仕入先の拡大を図る。	
戦略(3)販売力の強化						
新しい販路の拡大						
① 鮮度の良い状態での安定供給	◎	○	○		活魚水槽の活用の他、苫小牧漁業協同組合との連携により活締め魚種の拡大に努める。	
② 新しい魚種の取り扱いの強化	◎		○		苫小牧消費者協会と連携した料理教室や指定管理者の自主事業によるPR等により、地元鮮魚の周知を図る。	
③ 地元スーパーや市外への流通の拡大	◎		○		市民への「お魚屋さんマップ」配布や指定管理者による料理コンテスト実施などのPRにより、地元鮮魚の流通の拡大に努める。	
④ 加工場との連携や、海外向けの販売など新たな取り組みの検討	◎		○		新商品の開発等に取り組み、各種展示会等でのPRを行い、海外を含めた販路拡大に努める。	
⑤ 物流機能の効率化の検討	◎	○	○		空港や港が近い交通要衝としての強みを生かし、物流機能の効率化を検討する。	
⑥ 近隣市町村以外の買受人の広域化の検討	◎	○	○		高齢化などにより、買受人が減少しているため、近隣市町村だけではなく、さらに広域化を検討していく。	

I
市場の機能強化

2 水産物部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	買受人	生産者	開設者		
戦略(4) 市場の情報発信と観光機能との連携						
観光機能と連携し生鮮食料品の消費拡大に向けた取り組みを推進						
Ⅱ 市場の役割の發揮・発信	① 市場の役割や生鮮食料品の情報発信の推進	◎ ○ ○ ○	◎	市場感謝祭を実施する他、各種イベントなどに参加し、市場の役割や水産物の情報発信に努める。		
	② 漁港区の観光スポットとの連携の強化	○		◎	マルトマ食堂、ぶらつと港市場、苫小牧漁業協同組合、卸売業者などと連携し、漁港区の魅力発信に努める。	
	③ 「港まつり」や「ホッキまつり」等のイベントに施設や駐車場の開放	○		◎	「港まつり」や「ホッキまつり」などのイベントに施設や駐車場を開放する。	
	④ 卸売市場の取引数量、内容等を開示して情報発信の強化	◎			市場法に基づき、卸売市場の取引数量、内容等を開示して情報発信を強化する。	
	⑤ インターネット等を活用した、市場や商品の情報発信	◎ ○ ○			ホームページやフェイスブックなどIT技術を活用し、市場で扱う魚介類の情報発信を行っていく。	
戦略(5) 施設の有効利用と機能強化						
長寿命化を図りながら施設を有効利用し、維持・整備の実施						
Ⅲ 市場施設の維持・整備	① 維持整備計画を作成し、計画的な維持・整備の実施			◎	維持整備計画(P17参照)に基づき、修繕等を実施する。	
	② 関係者からの要望で優先度の高いものから整備の実施	○ ○ ○ ○	◎	建物の状況を見極めながら、関係者からの要望の多いものは、前倒しするなどして修繕等を実施する。		
	③ 衛生管理機能の強化	○ ○ ○ ○	◎	北海道産地市場衛生管理マニュアルやHACCPによる衛生管理を実施する。		
	④ 建物の状況を見極め、必要な調査を行い計画の見直しを検討	○ ○	◎	水産棟の整備方針を協議する。		
	⑤ 場外保管場の整備の検討	○ ○ ○ ○	◎	水産棟の整備方針と合わせて協議する。		
戦略(6) 使用料等の検討						
将来的に市場に必要な費用の積算を行い、使用料等の見直しを実施						
Ⅳ 市場の管理・経営の改善	① 市場に必要な費用の積算を行い、資金計画を作成			◎	投資・財政計画(P18～P20参照)を作成する。	
	② 卸売の販売委託手数料の見直しを検討	◎		○	現状に合わせた販売委託手数料の見直しを検討する。	
戦略(7) 民間活力の導入						
指定管理者制度の検証						
Ⅴ 民間活力の導入	① 指定管理者の業務内容について検証	○		◎	指定管理期間終了前に、業務内容の検証を行う。	

2 水産物部行動計画(令和6年度～令和15年度)

具体的施策	取り組みの主体 (◎主体/○補助)				取組内容	
	卸	買受人	生産者	開設者		
戦略(8)防災対策						
事業継続計画を策定し、市場間の相互応援体制を継続						
▼その他	① 各種協定に基づいた他市場との相互応援体制を継続	○			◎ 道内卸売市場による災害時相互応援協定や全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援協定を実施する。	
	② 災害時における業務継続計画(BCP)を確立	○	○	○	◎ 策定した業務継続計画(BCP)を遂行し、必要に応じ改定を行う。	
	③ 地震や津波等の災害を想定した訓練を実施	◎	○		○ 様々な災害を想定した避難訓練などを実施する。	
戦略(9)働きやすい環境の整備						
労働環境の改善						
	① 休日や出勤時間等の労働条件の改善	◎	◎		休日増や残業時間の短縮に努め、フレックス勤務等の実施など、労働条件の改善に努める。	
	② 若者や女性が働きやすい職場づくりの推進	◎	◎		○ 若者や女性が働きやすい職場づくりや環境美化などに努める。	
	③ 労働負担を軽減する設備の導入など労働環境の改善	◎	◎		○ I T化を進めて、業務の効率化、省力化を図る。	

苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略

1 事業概要

(1) 事業形態

団体名：北海道苫小牧市

事業名：苫小牧市公設地方卸売市場事業

経営展望策定日：令和元年3月

計画期間：令和元年度～令和15年度

経営戦略策定日：令和3年3月

計画期間：令和2年度～令和15年度

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用	事業開始年月日	昭和28年6月1日
職員数	2人	市場種別区分	地方卸売市場
民間活用の状況	ア 民間移譲	令和5年1月 花卉部民間移譲	
	イ 指定管理者制度	令和3年10月 青果部・水産物部に導入	

(2) 使 用 料 形 態

売上高割使用料の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月までは、条例、業務規程に基づき、卸売金額の1000分の5。 令和元年10月に業務規程を改正し、卸売金額の1000分の3としている。 経営展望の戦略（6）使用料等の検討に基づき、将来的に市場に必要な費用を積算、道内公設地方卸売市場の水準も参考にし改定を行っている。 																																																											
施設使用料の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月までは、条例、業務規程に基づき、施設使用料一覧表のとおり。 令和元年10月に業務規程を改正し、一律50%減額している。 経営展望の戦略（6）使用料等の検討に基づき、将来的に市場に必要な費用を積算、市場の活性化（基本戦略の推進）を図る観点も考慮し、施設使用料の改定を行っている。 <p>施設使用料一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 別</th> <th>令和元年9月まで (単位：円/m²)</th> <th>令和元年10月から (単位：円/m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">青果物 売 場</td><td>売場使用料</td><td>月額240円</td><td>月額120円</td></tr> <tr> <td>冷蔵庫使用料</td><td>月額650円</td><td>月額330円</td></tr> <tr> <td>事務所使用料</td><td>月額500円</td><td>月額250円</td></tr> <tr> <td>食堂使用料</td><td>月額500円</td><td>月額250円</td></tr> <tr> <td>作業場使用料</td><td>月額500円</td><td>月額250円</td></tr> <tr> <td>倉庫使用料</td><td>月額300円</td><td>月額150円</td></tr> <tr> <td>上屋使用料</td><td>月額240円</td><td>月額120円</td></tr> <tr> <td rowspan="7">水産物 売 場</td><td>売場使用料</td><td>月額200円</td><td>月額100円</td></tr> <tr> <td>冷蔵庫使用料</td><td>月額1,450円</td><td>月額730円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">事務所使用料</td><td>1階 月額330円</td><td>月額170円</td></tr> <tr> <td>2階 月額290円</td><td>月額150円</td></tr> <tr> <td>食堂使用料</td><td>月額290円</td><td>月額150円</td></tr> <tr> <td>倉庫使用料</td><td>月額230円</td><td>月額120円</td></tr> <tr> <td>冷凍倉庫使用料</td><td>月額1,200円</td><td>月額600円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td><td>冷凍庫使用料</td><td>月額1,500円</td><td>月額750円</td></tr> <tr> <td>低温庫使用料</td><td>月額1,200円</td><td>月額600円</td></tr> <tr> <td>倉庫使用料</td><td>月額300円</td><td>月額150円</td></tr> </tbody> </table>				種 別	令和元年9月まで (単位：円/m ²)	令和元年10月から (単位：円/m ²)	青果物 売 場	売場使用料	月額240円	月額120円	冷蔵庫使用料	月額650円	月額330円	事務所使用料	月額500円	月額250円	食堂使用料	月額500円	月額250円	作業場使用料	月額500円	月額250円	倉庫使用料	月額300円	月額150円	上屋使用料	月額240円	月額120円	水産物 売 場	売場使用料	月額200円	月額100円	冷蔵庫使用料	月額1,450円	月額730円	事務所使用料	1階 月額330円	月額170円	2階 月額290円	月額150円	食堂使用料	月額290円	月額150円	倉庫使用料	月額230円	月額120円	冷凍倉庫使用料	月額1,200円	月額600円	その他	冷凍庫使用料	月額1,500円	月額750円	低温庫使用料	月額1,200円	月額600円	倉庫使用料	月額300円	月額150円
	種 別	令和元年9月まで (単位：円/m ²)	令和元年10月から (単位：円/m ²)																																																									
青果物 売 場	売場使用料	月額240円	月額120円																																																									
	冷蔵庫使用料	月額650円	月額330円																																																									
	事務所使用料	月額500円	月額250円																																																									
	食堂使用料	月額500円	月額250円																																																									
	作業場使用料	月額500円	月額250円																																																									
	倉庫使用料	月額300円	月額150円																																																									
	上屋使用料	月額240円	月額120円																																																									
水産物 売 場	売場使用料	月額200円	月額100円																																																									
	冷蔵庫使用料	月額1,450円	月額730円																																																									
	事務所使用料	1階 月額330円	月額170円																																																									
		2階 月額290円	月額150円																																																									
	食堂使用料	月額290円	月額150円																																																									
	倉庫使用料	月額230円	月額120円																																																									
	冷凍倉庫使用料	月額1,200円	月額600円																																																									
その他	冷凍庫使用料	月額1,500円	月額750円																																																									
	低温庫使用料	月額1,200円	月額600円																																																									
	倉庫使用料	月額300円	月額150円																																																									

(3) 現在の経営状況

	年 度	青果物		水産物
		野菜	果 実	
年間取扱量 (t)	R 2	7,035	3,690	9,817
	R 3	6,545	3,463	10,712
	R 4	5,700	3,444	11,951
年間税込 売上高 (百万円)	年 度	野 菜	果 実	水産物
	R 2	1,524	1,585	6,478
	R 3	1,495	1,558	7,197
	R 4	1,314	1,540	9,647
経 常 収 支 比 率		R 2 80.4%	R 3 74.7%	R 4 75.6%
経 費 回 収 率		R 2 64.4%	R 3 56.8%	R 4 60.6%
他 会 計 补 助 金 比 率		R 2 12.3%	R 3 14.0%	R 4 12.0%
有 形 固 定 资 产 減 価 償 却 率		R 2 75.4%	R 3 74.8%	R 4 76.2%
企 業 債 残 高 対 料 金 収 入 比 率		R 2 111.1%	R 3 80.2%	R 4 69.9%
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率は、令和元年度より使用料改定の影響を受け100%を下回っている。また、年間取扱高については、減少傾向にあることから使用料収入も減少傾向にある。 ・有形固定資産減価償却率は、令和4年度末時点で76.2%となっており、耐用年数を超えて使用している資産が多く、施設の老朽化が進んでいる。 ・今後の課題としては、老朽化した施設の修繕費が増えていくことが想定される。平成29年度に建物劣化度調査を行っており、調査結果をもとにした整備計画を策定したことから、計画に沿った修繕を行っていく必要がある。 				

- ※ 経 常 収 支 比 率 : 経常費用に対する経常収益の割合で、比率が100%を下回ると純損失が発生していることを示す。（特別利益・特別損失がない場合）
- ※ 経 費 回 収 率 : 経常費用に対する営業収益の割合で、比率が100%を下回ると維持管理に係る費用が営業収益を上回っていることを示す。
- ※ 他 会 計 补 助 金 比 率 : 経常費用に対する他会計補助金の割合で、比率が高いほど、施設の維持管理に係る費用の補填に占める他会計補助金の割合が高いことを示す。
- ※ 有 形 固 定 资 产
減 価 償 却 率 : 償却対象資産に対する減価償却の割合で、比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいることを示す。
- ※ 企 業 債 残 高
対 料 金 収 入 比 率 : 主たる営業収益に対する企業債残高（一般会計負担分除く）の割合で、企業債残高の規模を示す。

2 将来の事業環境

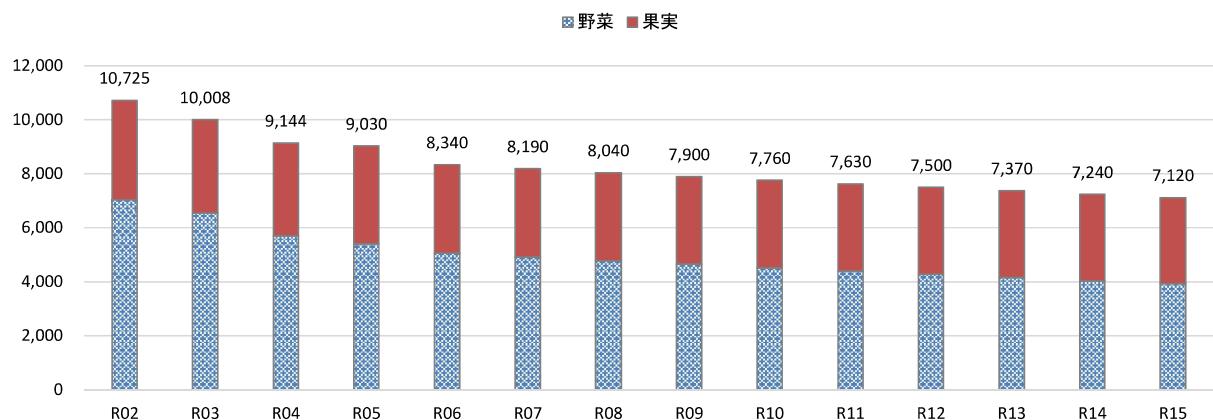
(1) 取扱量 (t) の見通し

ア 青果物の取扱量 (t)

- ・令和2年度～令和4年度までは決算取扱量、令和5年度については予算取扱量としている。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に影響による巣ごもり需要により、取扱量が伸びたが、令和3年度からは、巣ごもり需要も落ち着き、減少傾向となっている。
- ・減少要因としては、人口減少による食料消費量の減少、消費者嗜好の変化、流通構造の多様化、気象変動等様々な要因が考えられる。
- ・令和6年度以降についても、人口減少や気象変動等の要因も考慮し、過去5年間の取扱量の伸び率平均を乗じ、取扱量を算出している。

青果物の取扱量推移

単位:(t)

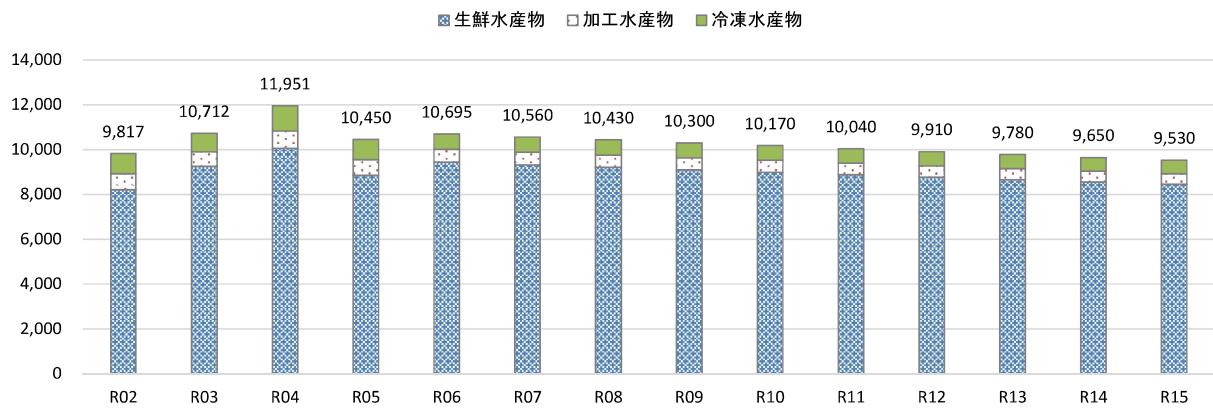


イ 水産物の取扱量 (t)

- ・令和2年度～令和4年度までは決算取扱量、令和5年度については予算取扱量としている。
- ・本市場は産地市場としての性格が強く、取扱量は周辺漁場の主要魚種である、さけ、すけとうだら、ほっき貝、するめいか、ほっけ、つぶ、かれい等の漁獲量が影響していると考えられる。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等により、取扱量が減少したが、令和3年度、4年度は、卸売市場法の改正による取引の自由化により、販路を拡大し、取扱量が伸びている。
- ・令和6年度以降については、人口減少や気象変動、社会情勢等の要因も考慮し、過去5年間の取扱量の伸び率平均を乗じ、取扱量を算出している。

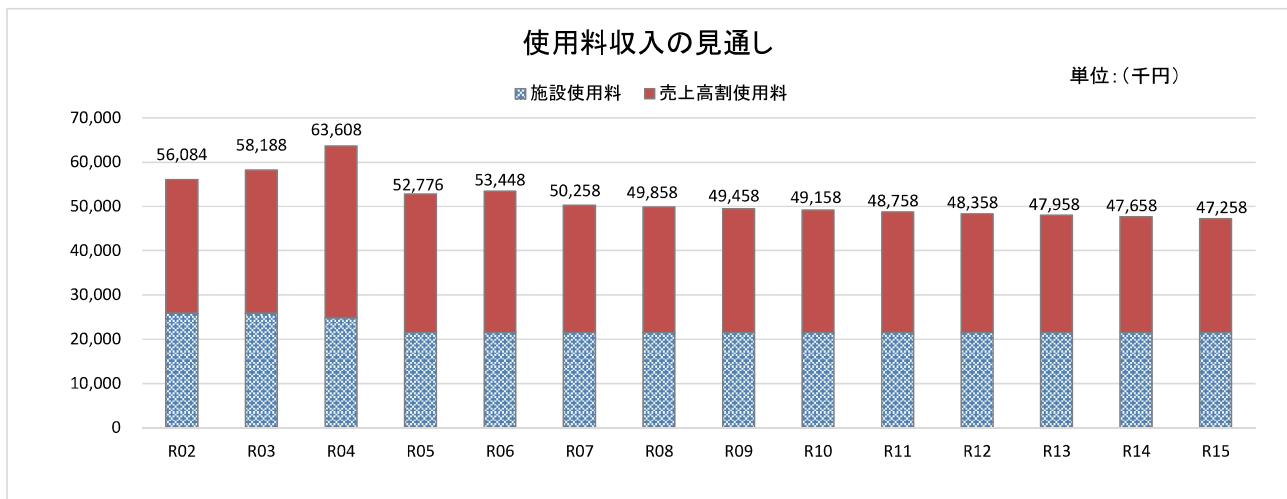
水産物の取扱量推移

単位:(t)



(2) 使用料収入の見通し

- 令和2年度～令和4年度までは決算数値、令和5年度は予算数値としている。
- 令和6年度以降、売上高割使用料については、(1)取扱量(t)の見通し(青果物、水産物)を踏まえ、見込んでおり、施設使用料については、現状維持で見込んでいる。



(3) 組織の見通し

- 現在の本市場の管理に関わる職員は、2名である。
- 今後の組織体制としては、民間活力の導入状況を踏まえ、職員2名以内の体制を継続する見込みである。

(4) 施設の見通し

- ・経営展望策定過程において、平成29年度に建物劣化度調査を行い、施設の現状について分析を行った結果、躯体の耐用年数について、むこう15年間の施設運用は問題ないと判断された。
- ・この判断結果より、当面は市場施設を維持修繕しながら、施設を有効利用していく方針を示していることから、計画前半に建設改良、修繕を集中させ、長寿命化を図る計画としている。
- ・令和元年度から令和5年度において整備計画を遂行してきたが、施設の劣化状況や現場で業務にあたられている市場関係者の要望に即した施設の維持・整備を実施することが重要であることから、一部、計画に変更はあったものの、概ね順調に整備が進んでいる。

整備計画（令和6年5月現在）

部	施設名	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12	2031年 R13	2032年 R14	2033年 R15
青果部	A 青果棟										
	1 内装・設備等		○	○							
	2 屋根			○							
	3 外壁										
	4 その他外部				○						
	5 床				○						
	6 巾木				○						
	7 壁				○						
	8 天井				○						
	9 売場 床改修	④									
	10 LED化	③	④	⑤							
	11 冷却設備の整備・更新	○		○		○		○	○	○	○
	B 低温流通センター										
	12 屋根・外壁				○						
	13 電気設備	○									
	14 冷却設備の整備・更新	○	○		○		○				
水産物部	C 15 パッケージセンター		○	○					○		
	D 16 北側上屋1・2(実施済)										
	E 17 倉庫(旧パッケージセンター)	※今後の使用方法協議(売却・撤去・維持修繕)									
	F 18 青果部 小修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	G 水産棟										
	19 外壁・事務所床・内装等	○	○	○		○					
	20 西側屋根(実施済)										
	21 天井2F部分(実施済)										
	22 西側窓(実施済)										
	23 売場 床修繕(実施済)										
K 衛生管理	24 LED化(実施済)										
	25 防鼠設備(実施済)										
	26 冷蔵・冷凍設備の整備・更新										
	H 水産物部冷蔵倉庫										
	27 水産部冷蔵倉庫		○								
	28 冷蔵・冷凍設備の整備・更新		○								
	I 29 水産外トイレ(実施済)										
	J 30 水産物部倉庫(荷受)										
	K 衛生管理										
	31 シートシャッター(実施済)										
L 水産物部	32 ピニールカーテン(実施済)										
	33 室内エアコン設置(実施済)										
	34 海水滅菌ポンプ	○	○								
	35 場外保管場	※水産棟の整備方針と合わせて協議									
	L 36 水産物部 小修繕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
M 37 建物診断調査						○					

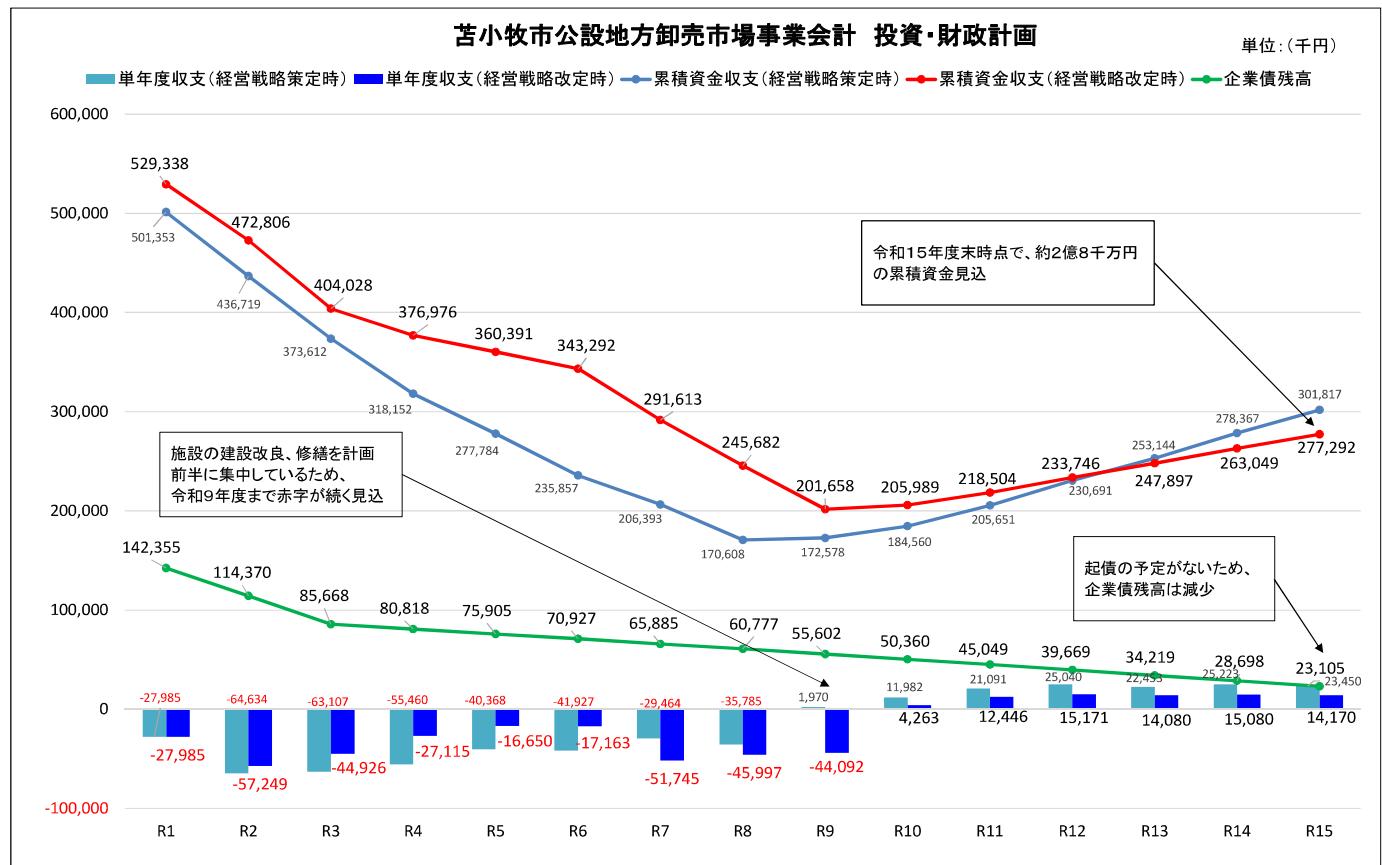
※囲み英数字は、数年に分けて実施してきたもの

3 投資・財政計画（収支計画）

(1) 苫小牧市公設地方卸売市場事業会計 投資・財政計画

(資本的収支のみ税込・その他は税抜、単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	決算	決算	決算	決算	補正	予算	計画								
収益的収入	121,889	103,899	92,565	103,523	62,470	62,444	58,922	58,525	59,023	61,530	60,958	60,558	60,161	59,854	59,454
営業収益	103,092	80,707	70,322	59,212	48,088	48,760	45,794	45,430	45,066	44,794	44,431	44,066	43,704	43,432	43,068
使用料収入	70,491	51,466	53,411	57,826	47,978	48,616	45,689	45,325	44,961	44,689	44,326	43,961	43,599	43,327	42,963
その他	32,601	29,241	16,911	1,386	110	144	105	105	105	105	105	105	105	105	105
営業外収益	18,797	20,121	22,243	14,672	14,382	13,684	13,128	13,095	13,957	16,736	16,527	16,492	16,457	16,422	16,386
他会計補助金	14,898	15,404	17,355	11,705	12,070	11,750	11,189	11,156	11,123	11,089	11,055	11,020	10,985	10,950	10,914
長期前受金戻入	3,161	3,161	3,161	1,365	802	420	420	293	38	0	0	0	0	0	0
その他	738	1,556	1,727	1,602	1,510	1,514	1,519	2,541	5,609	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472	5,472
特別利益	0	3,071	0	29,639	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	142,159	125,388	123,870	210,787	81,388	82,555	80,896	73,819	78,669	75,610	63,851	60,691	61,349	59,673	59,883
営業費用	139,079	123,007	121,652	95,497	79,215	80,442	79,535	72,524	77,440	74,449	62,758	59,667	60,395	58,790	59,072
市場管理費	113,507	96,587	93,267	72,727	57,241	59,061	57,348	47,609	52,337	51,567	42,882	39,791	40,519	39,246	39,791
(うち修繕費)	36,547	26,499	26,357	35,510	21,191	22,535	23,648	13,909	18,636	12,412	9,182	6,091	6,818	5,545	6,091
減価償却費	25,572	26,420	28,385	22,770	21,974	21,381	22,187	24,915	25,103	22,882	19,876	19,876	19,876	19,544	19,281
営業外費用・予備費	3,080	2,381	2,218	2,277	2,173	2,113	1,361	1,295	1,229	1,161	1,093	1,024	954	883	811
うち支払利息	3,080	2,381	1,664	1,098	1,035	971	906	840	774	706	638	569	499	428	356
特別損失	0	0	0	113,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	-20,270	-21,489	-31,305	-107,264	-18,918	-20,111	-21,974	-15,294	-19,646	-14,080	-2,893	-133	-1,188	181	-429
資本的収入	13,642	13,992	14,351	35,424	2,456	2,488	2,521	2,554	2,587	2,621	2,655	2,690	2,725	2,760	2,796
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	13,642	13,992	14,351	2,424	2,456	2,488	2,521	2,554	2,587	2,621	2,655	2,690	2,725	2,760	2,796
その他	0	0	0	33,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	45,394	70,401	83,497	57,946	23,728	22,627	56,895	60,949	54,443	5,242	5,311	5,380	5,450	5,521	5,593
建設改良費	18,109	42,416	54,795	33,308	18,815	17,649	51,853	55,841	49,268	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	27,285	27,985	28,702	4,850	4,913	4,978	5,042	5,108	5,175	5,242	5,311	5,380	5,450	5,521	5,593
その他	0	0	0	19,788	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入－資本的支出	-31,752	-56,409	-69,146	-22,522	-21,272	-20,139	-54,374	-58,395	-51,856	-2,621	-2,656	-2,690	-2,725	-2,761	-2,797
上 損益勘定留保資金 記 の 補 積 利 益 剩 余 金 分 額	30,411	52,553	64,165	22,494	19,562	18,535	50,868	53,322	50,492	2,621	2,656	2,690	2,725	2,761	2,797
消費税収支調整額	1,341	3,856	4,981	28	1,710	1,604	3,506	5,073	1,364	0	0	0	0	0	0
単年度収支	-27,985	-57,249	-44,926	-27,115	-16,650	-17,163	-51,745	-45,997	-44,092	4,263	12,446	15,171	14,080	15,080	14,170
累積資金収支	529,338	472,806	404,028	376,976	360,391	343,292	291,613	245,682	201,658	205,989	218,504	233,746	247,897	263,049	277,292
企業債未償還残高	142,355	114,370	85,668	80,818	75,905	70,927	65,885	60,777	55,602	50,360	45,049	39,669	34,219	28,698	23,105



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画に沿った建設改良による投資的経費の抑制
<p>ア 2将来の事業環境の（4）施設の見通しで示したとおり、計画的に建設改良、修繕を行う。</p> <p>イ 計画期間前半に建設改良、修繕を集中させる計画であることから、一時、累積資金が2億円以下になる時期があるが、建設改良、修繕実施時において、流通圏域人口、市場供給量等を踏まえた施設規模を考え、施設のダウンサイ징（廃止・統合）やスペックダウン（合理化）を検討し、投資の抑制を図る。</p>	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和15年度末時点での累積資金の確保
<p>ア 使用料収入 使用料収入の見通しを踏まえ、見込んでいる。</p> <p>イ 企業債 計画期間において、建設改良事業は、自主財源で行うことを基本としているため、起債の計画はないが、整備計画において、一部協議事項もあることから事業実施時には、改めて起債の活用も検討する。</p> <p>ウ 繰入金 総務省の繰出基準に基づく金額以下の繰入れを行っている。今後も、独立採算の原則に沿って、繰出基準に基づく金額のみを一般会計から繰り入れて事業を運営していく。</p>	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>ア 管理運営費・委託料 令和3年10月に青果部、水産物部に指定管理者制度を導入した。民間事業者による専門的知識等を生かし、市場の管理運営を効率的かつ効果的に行うことにより、経費の抑制を図っている。</p>
<p>イ 職員給与費 2将来の事業環境の（3）組織の見通しを踏まえ、見込んでいる。</p>
<p>ウ その他 経費の抑制を図りながら、累積資金を蓄えるようにする。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	令和3年10月に、青果部、水産物部への指定管理者制度導入、令和5年1月に花卉部の民間移譲を実施済である。
そ の 他 の 取 組	倉庫（旧パッケージセンター）の今後の運用方法（売却・撤去・維持修繕）について、現在検討中である。

4 公営企業として実施する必要性など

本市場は、生鮮食料品等の取引の適正化とその健全な運営を確保して、生産及び流通の円滑化と市民等の生活の安定を図るために設置された施設である。

また、本市場の供給圏域は、本市のみならず、東胆振等も含まれており、地域の拠点的市場となっている。

令和3年10月、青果部、水産物部に指定管理者制度を導入、令和5年1月には、花卉部の民間移譲を行い、効率的な運営を図ってきているが、青果棟、水産棟ともに老朽化が進んでおり、計画的な施設の維持・整備が必要であることから、公営企業の形態を維持していく。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、経営戦略と実績値の比較を行い、3～5年を目途に適切な事後検証を行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には隨時、見直しを行う。

また、その他に経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも隨時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう隨時見直しを進める。